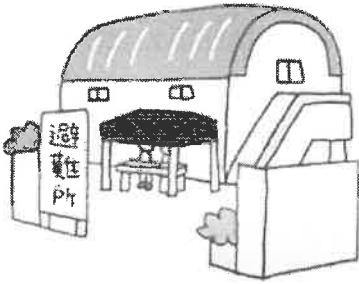


緑ヶ丘南自治会からのお知らせ

災害時の情報や食料・飲料水の配給について

自治会員の皆様には、災害が発生した場合の行動について、先般、保存版としてお知らせをさせていただきました。今回のお知らせは、災害が発生し復旧に時間を要した場合の、行政からの情報や食料や飲料水の配給についてのお知らせです。



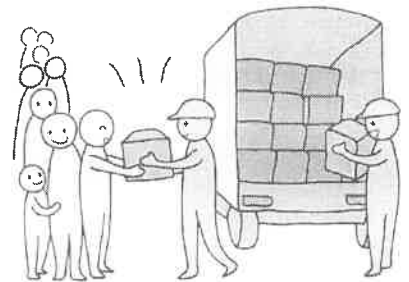
大震災が発生して避難所が開設されると、行政からの情報は避難所に伝えられます。伝えられた情報は、避難所内の掲示板に貼り出されますが、地域に対して個別にお知らせする手段は持っていません。

自治会では、回覧板の仕組みを使って、会員の皆さんに必要な情報をお知らせ

します。会員ではない世帯に向けては自治会内の掲示板に貼り出すことでお知らせすることになります。

また、食料や飲料水が配給されるような状況となった場合、対象となる在宅避難者の登録が必要になります。**緑ヶ丘南自治会では、毎年行っている安否確認情報をもとに、一括して在宅避難者の登録**をします。個別の登録は必要ありません。**自治会に入っていない方は、個別に登録することが必要**になります。

食料・飲料水の配給の段階になると、物資は避難所に運ばれます。**緑ヶ丘南自治会は、在宅避難している自治会員分を避難所で一括して受け取り、ご自宅近くの場所で配布**をします。自治会に入っていない方については、個別に取りに行くことが必要になります。



自治会への入会は、“災害時の保険”のような側面もあることをご理解ください。

自治会のホームページでは、イベント報告や今後の計画、運営状況などをお知らせしています。自治会や子ども会への入会申込みも、こちらからできるようになっています。ぜひご覧ください。

URL → <https://zamamidorigaokaminami.iimdofree.com/>

QRコード →



入会等のお問い合わせは、お近くの自治会員または
湯浅

まで。